

## P-080

## 福井県における保育カウンセラー配置事業について

熊野 麻美、川谷 正男、津田 明美

福井県こども療育センター

福井県では、診断前からの早期支援の実現を目指す発達障害者支援体制整備の一環として平成22年度より地域支援体制の充実を図ることを目的とし『保育カウンセラー配置事業』を行っている。福井県こども療育センターは県唯一の県立の障害児施設として県の事業にかかわっている。現在は福井県17市町中16市町が本事業に参加し、R6年度は計46名が保育カウンセラーとして活動している。職種としては心理士、言語聴覚士、元特別支援学校教諭など多岐にわたる。詳細な事業実施方法は各市町によって異なるが、園や子育て支援センター、発達相談会等に保育カウンセラーが巡回し、当事者支援、保護者支援、支援者支援を行っている。令和6年度より保育カウンセラー配置事業に類似する巡回支援専門員整備事業が任意の市町村事業として始まり、また、5歳児健診の体制整備を各市町村は求められているところであり、それらの事業と絡めて、当県の保育カウンセラー配置事業をどのように展開、活用していくとよいかが今後の課題となっている。今回、保育カウンセラー配置事業の果たす役割についてR6年度に登録のある保育カウンセラーにアンケートを実施した。5歳児健診を市町が実施していく必要があることは保育カウンセラーの多くが認識しており、5歳児健診前後で気がかり児への支援、就学相談の足掛かりの役割を担えるとよいと考えていた。すでに5歳児健診を実施している市では保育カウンセラーが密接に関与しており、モデルケースとして各市町で保育カウンセラーの活用を検討していくとよいと考える。巡回支援専門員整備事業については知らない保育カウンセラーも多かったが、巡回支援専門員整備事業、保育カウンセラー配置事業どちらも利用し、地域支援体制の充実に繋げられるとよいと考えている人が多かった。令和6年度当県で巡回支援専門員整備事業を活用した市町は1市のみであったが、現場で支援する保育カウンセラーはどちらも活用できるとよいと考えていた。今後の保育カウンセラー配置事業の展開、活用について現場の意見も反映し事業実施方法について検討を重ねていく必要がある。

## P-081

## 群馬県における子どもの自殺予防「子どもの心のケアネットワーク事業」の取り組み

堀越 隆伸、小林 美帆、滝沢 琢己

群馬大学 小児科

子どもの自殺がコロナ禍を境に急増したことを受け、群馬大学小児科では群馬県の委託事業として「子どもの心のケアネットワーク事業」を令和4年度から行っている。これは、特に子どもの自殺予防を目的として、子どもの心の問題に関する正しい知識の普及などを目指した事業であり、厚生労働省が平成20年度より全国で行っている「子どもの心の診療ネットワーク事業」の群馬県版である。今回我々は、過去3年間に渡って行ってきたこの事業の経過と今後の課題について発表する。県内の教育、医療、保健福祉、行政など様々な職種の子どもと関わる専門家を対象に、子どもの自殺予防に関する講演会を年に数回開催している。虐待やPTSD、トラウマインフォームドケア、過量内服や自傷行為などのテーマについては各分野で著明な専門家の医師・心理士に、いじめや不登校に関しては「子どもの発達科学研究所」に依頼して開催してきた。参加者からは日常業務の中で活かせる知識が身についたという反応を多く受けており、今後も開催する予定である。また、学校教諭を対象に、自殺の懸念のある児童・生徒について相談できる窓口として、「子どもの自殺相談ダイヤル」を運用している。学校教諭が日常業務で多忙な中、子どもの自殺対策に取り組む負担を軽減するために助けになるよう開設したものだが、他の団体が提供する類似のサービスとの住み分けの問題や、相談を引き受けられる時間の制限もあり、少数の相談しか受けられていないのが現状である。県内各学校の要望に応じて、医師が学校に出向いて教諭向けに子どもの自殺予防に関する講演を行う出前研修会を令和5年度から開催している。これは知識を身に着けてもらうほかに、教育と医療との間で顔の見える繋がりを形成することも目的である。実際の研修では、「子どもと対面した時にどう行動したらいいかわかった」「普段行っている対応が間違っていたことが確認できた」などの感想があった一方で、「知的発達症の子の希死念慮への対応について知りたい」「個別の児童・生徒に関して相談する時間を設けてほしい」など、今後検討すべき反応も多く頂いている。開催の形式上、どうしても開催回数に限りがあり、今後県内全域に広げていく方法についても課題である。